

受付印 収入印紙 円 予納郵便切手 円	夫婦関係調停申立書 事件名 (離婚) (この欄に収入印紙 □□□□円分をはる。) (はった印紙に押印しないでください。)
-----------------------------------	--

準口頭		関連事件番号	平成	年(家)	第	号
-----	--	--------	----	------	---	---

<input type="checkbox"/> 家庭裁判所 <input type="checkbox"/> 支部 御中 平成21年2月26日	申立人の署名押印 又は記名押印	申立人代理人 弁護士 ○ ○ ○ ○ 印
---	--------------------	-------------------------

添付書類	
------	--

申立人	本籍	東京都大田区○○町1丁目2番地				
	住所	〒 横浜市西区○○町1丁目2番3号			電話 ()	
	代理人	〒 横浜市中区○○町1丁目2番地 ××法律事務所 弁護士 ○ ○ ○ ○			TEL 045 (123) 4567 FAX 045 (123) 5678	
	フリガナ氏名	○ ○ ○ ○			昭和 年 月 日生	
	職業	なし	勤務先	電話 ()		
相手方	本籍	申立人に同じ				
	住所	〒 神奈川県横須賀市○○町6丁目7番8号			電話 ()	
	呼出しのための連絡先	〒			電話 () (方)	
	フリガナ氏名	○ ○ ○ ○			昭和 年 月 日生	
	職業		勤務先	電話 ()		

(注) 太枠の中だけ記入してください。

申 立 て の 趣 旨	
円 満 調 整	夫 婦 関 係 解 消
※ 1 申立人と相手方間の婚姻関係を円満に調整する。 2 申立人と相手方間の内縁関係を円満に調整する。 3 相手方は申立人と同居する。 4 相手方は、申立人に夫婦関係を維持するための生活費として、毎月金.....円を支払う。 5	※ 1 申立人と相手方は離婚する。 2 申立人と相手方は内縁関係を解消する。 (付随申立て) (1) 未成年の子の親権者を次のように定める。については父。については母。 (2) 相手方は、申立人に未成年の子の養育費として、1人あたり毎月金.....円を支払う。 (3) 相手方は、申立人に財産分与として、金.....円を支払う。 (4) 相手方は、申立人に慰謝料として、金.....円を支払う。 (5) 申立人と相手方との間の別紙.....(年金分割のための情報通知書)記載の情報に係る年金分割についての請求すべき按分割合を <input type="checkbox"/> 0.5と <input type="checkbox"/> ()と定める。

※ 当てはまる番号を○で囲んでください。

申 立 て の 実 情
同居を始めた日.....平成 年 月 日 別居をした日.....平成20年7月25日
(夫婦関係が不和となった事情、その後のいきさつなどを簡単に記入してください。)
.....
.....
.....
.....
(特に希望したいことなどがあったら記入してください。)
.....

申 立 て の 動 機
※
1 性格があわない 2 異性関係 3 暴力をふるう 4 酒を飲みすぎる 5 性的不調和 6 浪費する 7 異常性格 8 病 気 9 精神的に虐待する 10 家族をすててかえりみない 11 家族と折合いが悪い 12 同居に応じない 13 生活費を渡さない 14 その他

年金分割のための情報通知書
(厚生年金保険制度)

資料 2

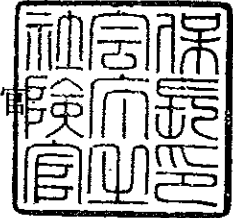
254-0061

平塚市

平成 20 年 10 月 6 日

様

社会保険庁長



氏名	(第1号改定者) (第2号改定者)	
生年月日	(第1号改定者) 昭和 年 月 日	(第2号改定者) 昭和 年 月 日
基礎年金番号	(第1号改定者) *****	(第2号改定者) 9 50-9 2,8
情報提供請求日	平成 20 年 9 月 26 日	
婚姻期間等	昭和 56 年 月 日 ~ 平成 20 年 月 日* (*1.情報提供請求日 2.離婚が成立した日 3.婚姻が取り消された日 4.事実婚関係が解消したと認められる日)	
対象期間標準報酬総額	(第1号改定者) 199,295,128 円	(第2号改定者) 20,516,964 円
あんがた 按分割合の範囲	9.334 %を超え、50%以下	

対象期間	昭和 56 年 月 日 ~ 昭和 20 年 月 日	昭和 年 月 日 ~ 昭和 年 月 日
	昭和 年 月 日 ~ 昭和 年 月 日	昭和 年 月 日 ~ 昭和 年 月 日
	昭和 年 月 日 ~ 昭和 年 月 日	昭和 年 月 日 ~ 昭和 年 月 日
	昭和 年 月 日 ~ 昭和 年 月 日	昭和 年 月 日 ~ 昭和 年 月 日

対象期間の末日以後に提供を受けた情報について補正に要した期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
--------------------------------	--------------------------------	--------------------------------

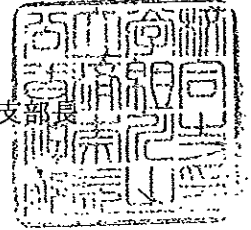
厚生年金保険法施行規則第78条の3第3項第2号に規定する期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日	厚生年金保険法施行規則第78条の3第3項に定める請求期間				
--------------------------------	--------------------------------	------------------------------	--	--	--	--

年金分割のための情報通知書
(地方公務員共済組合制度)

平成 20 年 12 月 10 日

様

公立学校共済組合神奈川支部長



氏名	(第1号特例適用者) (第2号特例適用者)
生年月日	(第1号特例適用者) 昭和 年 月 日 (第2号特例適用者) 昭和 年 月 日
基礎年金番号	(第1号特例適用者) / (第2号特例適用者) 2.3.20.2
情報提供請求日	平成 20 年 11 月 26 日
婚姻期間等	昭和 56 年 月 日 ~ 平成 20 年 月 日 * (* ①. 情報提供請求日 2. 離婚が成立した日 3. 婚姻が取り消された日 4. 事実婚関係が解消したと認められる日)
対象期間標準給与総額	(第1号特例適用者) 121,899,463 円 (第2号特例適用者) 0 円
按分割合の範囲	0.000% を超え、50%以下

対象期間にかかる 組合員期間	昭和 1 年 月 日 ~ 昭和 20 年 月 日	昭和 年 月 日 ~ 昭和 年 月 日
	昭和 年 月 日 ~ 昭和 年 月 日	昭和 年 月 日 ~ 昭和 年 月 日
	昭和 年 月 日 ~ 昭和 年 月 日	昭和 年 月 日 ~ 昭和 年 月 日
	昭和 年 月 日 ~ 昭和 年 月 日	昭和 年 月 日 ~ 昭和 年 月 日

受付印 収入印紙 円 予納郵便切手 円	家事審判申立書 事件名（請求すべき按分割合） （この欄に収入印紙 1200 円分をはる。） 確定証明書（審判の場合）150 円 （はった印紙に押印しないでください。）
-----------------------------------	--

準口頭		関連事件番号	平成	年（家	）第	号
-----	--	--------	----	-----	----	---

家庭裁判所 御 中 平成 年 月 日	申立人の署名押印 又は記名押印	
--------------------------	--------------------	--

添付書類	年金分割のための情報通知書 1通
------	------------------

申 立 人	本 籍					
	住 所	〒				電話 ()
	代 理 人	〒	FAX ()			電話 ()
	フリガナ氏名					昭和年月日生
	職 業		勤務先	電話 ()		
相 手 方	本 籍					
	住民票上の住所					電話 ()
	居 所	〒				電話 ()
	フリガナ氏名					昭和年月日生
	職 業		勤務先	電話 ()		

(注) 太枠の中だけ記入してください。

申 立 て の 趣 旨
申立人と相手方との間の別紙年金分割のための情報通知書記載の情報に係る年金分割についての請求すべき按分割合を0.5と定める。

申 立 て の 実 情
申立人と相手方は、共同して婚姻生活を営み夫婦として生活していましたが離婚しました。
申立人と相手方との間の離婚成立日（平成19年7月18日）、離婚時年金分割制度に係る第一号改定者及び第二号改定者の別、対象期間及び按分割合の範囲は、別紙年金分割のための情報通知書のとおりです。
よって、申立の趣旨のとおりを審判を求めます。
(手続を進めるにあたって参考となる事情)

審 判 確 定 証 明 申 請 書
本件に係る請求すべき按分割合を定める審判が確定したことを証明して下さい。 年 月 日 申請人 申立人代理人 弁護士 ㊟

上記確定証明書を受領した。 年 月 日 申請人 ㊟	上記確定証明書を郵送した。 年 月 日 裁判所書記官 ㊟
--	---

家事審判官認印

調 書 (不 成 立)

事 件 の 表 示 平成20年(家イ)第 号夫婦関係調整調停申立事件

期 日 平成20年4月23日 午前10時00分

場 所 横浜家庭裁判所川崎支部

家 事 審 判 官

家 事 調 停 委 員

家 事 調 停 委 員

家 庭 裁 判 所 調 査 官

裁 判 所 書 記 官

当 事 者 等 及 び そ の 出 頭 状 況

申 立 人 (出頭)

同 代 理 人 弁 護 士 (出頭)

相 手 方 (出頭)

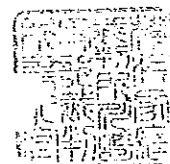
家 事 審 判 官

調停委員会は、当事者間に合意が成立する見込みがないと認め、調停が成立しないものとして事件を終了させる。

横浜家庭裁判所川崎支部

裁判所書記官

上記は謄本である
平成20年4月24日
横浜家庭裁判所川崎支部
裁判所書記官



これは謄本である
ただし戸籍に記載すべき事項
以外の記載は省略した

平成 20 年 12 月 26 日

横浜家庭裁判所
裁判所書記官

資料 6



家事調停官認印

調 書 (成 立)

事 件 の 表 示 平成 20 年 (家イ) 第 号夫婦関係調整調停申立事件

期 日 平成 20 年 12 月 日 午後 1 時 15 分

場 所 横 浜 家 庭 裁 判 所

家 事 調 停 官

家 事 調 停 委 員

家 事 調 停 委 員

裁 判 所 書 記 官

当事者等及びその出頭状況

本籍 神奈川県大和市 番地

住所 本籍に同じ

申 立 人 (出 頭)

同代理人弁護士 (出 頭)

本籍 申立人の本籍に同じ

住所 本籍に同じ

相 手 方 (出 頭)

当事者間に次のとおり調停が成立した。

調 停 条 項

1 申立人と相手方は、本日、調停離婚する。

2 当事者間の長女 (平成 5 年 月 日生) の親権者を父である相手方
と定め、同人において監護養育する。

横浜家庭裁判所

裁判所書記官

収 入
印 紙

(円)

訴 状

平成 21 年 2 月 26 日

家庭裁判所 御中

原告訴訟代理人 弁護士 ○ ○ ○ ○ ○ 印

本 籍 東京都大田区○○町1丁目2番地

住 所 〒 横浜市西区○○町1丁目2番3号

原 告 ○ ○ ○ ○

〒 231-0012 横浜市中区○○町1丁目2番地 □□□ビル3階
××法律事務所 (送達場所)

原告訴訟代理人 弁護士 ○ ○ ○ ○ ○

TEL 045-123-4567

FAX 045-123-5678

本 籍 東京都大田区○○町1丁目2番地

住 所 〒 神奈川県横須賀市○○町6丁目7番8号

被 告 ○ ○ ○ ○

離婚等請求事件

訴訟物の価額 万円

貼用印紙額 円

第1 請求の趣旨

- 1 原告と被告とを離婚する。
- 2 原告と被告との間の長男〇〇（平成〇〇年〇月〇日生）の親権者を原告と定める。
- 3 被告は、原告に対し、判決確定の日から前記〇〇が成人に達するまでの間1ヶ月7万円の金員を毎月末日限り支払え。
- 4 被告は、原告に対し、500万円及びこれに対する判決確定の日の翌日から支払済みまで年5分の割合による金員を支払え。
- 5 訴訟費用は被告の負担とする。

第2 請求の原因

- 1 婚姻の経過等
- 2 婚姻の破綻（離婚原因）

以上のとおり、民法770条1項5号にいう婚姻を継続し難い重大な事由があるというべきである。

- 3 慰謝料請求
- 4 附帯処分等
親権者の指定
養育費の請求
- 5 調停の経過

証 拠 方 法

- 1 甲第1号証 戸籍謄本
- 2 甲第2号証 陳述書

附 属 書 類

- 1 訴状副本 1通
- 2 甲第1号証ないし甲第2号証 各1通
- 3 訴訟委任状 1通

資料 8

	受付印	子の氏変更許可申立書
収入印紙	円	
予納郵便切手	円	

準口頭	関連事件番号	平成 年 (家) 第	号
家庭裁判所		申立人	申立人法定代理人親権者母
御 中		15歳未満の場合	代理人 弁護士
平成 年 月 日		は法定代理人 の署名押印 又は記名押印	
添付書類	申立人の戸籍謄本 1通、 母の戸籍謄本 1通、 住民票 1通		

申立人	本 籍	
	住 所	〒
	フリガナ	
	氏 名	平成 年 月 日 生
申立人	本 籍	
	住 所	〒
	フリガナ	
	氏 名	平成 年 月 日 生
法定代理 人親権者 母	本 籍	
	住 所	申立人の住所と同じ
	フリガナ	
	氏名	
代理人	〒	—
	横浜市中区〇〇町1丁目2番地 □□ビル3階	
	× × 法 律 事 務 所	
	TEL 045-	FAX 045-
	上記代理人 弁護士 ○ ○ ○ ○	

申 立 て の 趣 旨
申立人の氏（ ）を母の氏（ ）と変更することの許可を求める。

申 立 て の 実 情
父 ・ 母 と 氏 を 異 に す る 理 由
父母の離婚（その年月日：平成 年 月 日）
申 立 の 動 機
母との同居生活上に支障があるため。

後見（保佐・補助）開始について相談・申立てに来られた方へ

この封筒には、以下のものが入っています。「後見（保佐・補助）開始の申立ての手引」をお読みにになり、申立ての準備を進めてください。

- 1 後見（保佐・補助）開始の申立ての手引
- 2 申立書およびその記入例（後見開始用，保佐開始用，補助開始用）
- 3 申立書附票(1)《申立人照会書》
- 4 申立書附票(2)《本人照会書》
- 5 申立書附票(3)《後見人等候補者照会書》
- 6 財産目録およびその記入例
- 7 （本人の親族の）同意書およびその記入例
- 8 主治医の方へ
- 9 診断書・診断書附票
- 10 登記されていないことの証明申請書2枚（本人・候補者分）

横浜家庭裁判所本庁に申立てをされる方へ

この封筒セットを用いて、横浜家庭裁判所本庁に後見（保佐・補助）開始を申し立てる場合は、次の方法で申立てをしてください。

※（ご注意） 川崎，相模原，横須賀，小田原の各支部では，平成18年11月現在，以下の取扱いはしていませんのでご注意ください。

1 申立て受付の予約について

横浜家庭裁判所本庁に後見（保佐・補助）開始を申し立てる方は，事前に裁判所に電話をして，「申立て受付」の予約をしてください。

2 電話予約の方法

横浜家庭裁判所本庁 後見係（横浜家庭裁判所の代表電話 045-681-4181）までお電話ください。

※ 平日の午前9時30分から12時まで，午後1時から4時30分までの時間帯にお電話ください。

代表電話に電話をかけ，電話交換手に後見係の予約担当につないでもらった後，後見係の者が電話に出ましたら，次の順番でお話してください。

- ① まず，「申立て受付の予約をお願いします。」とお話してください。
- ② 次に，あなた（これから申立てをされようとする方）の氏名をお話してください。
- ③ 次に，「申立て受付」の希望の時刻をお話してください。

申立て準備チェックシート

資料 10

市区町村役場から取り寄せる書類 ※3ヶ月以内に発行されたものを1通ずつ提出してください。[]内は請求先です。	チェック欄	
	申立人	裁判所
申立人の戸籍謄本 [申立人の本籍地 の市区町村役場]		
本人の戸籍謄本 ※申立人と同じ戸籍に入っている方は不要 [本人の本籍地 //]		
後見人等候補者の戸籍謄本 ※申立人と同じ方の場合には不要 [候補者の本籍地 //]		
本人の住民票 ※本人の戸籍附票でも可 [本人の住民登録地 (戸籍附票の場合は本籍地) //]		
後見人等候補者の住民票 ※候補者の戸籍附票でも可 [候補者の住民登録地 (戸籍附票の場合は本籍地) //]		
後見人等候補者の身分証明書 [候補者の本籍地 //] ※運転免許証等ではなく、候補者が破産宣告等を受けていないことの証明書です。		

登記されていないことの証明書 ※申請書は封筒内にあります。詳しくは申立ての手引P11をご覧ください。	チェック欄	
	申立人	裁判所
本人の登記されていないことの証明書		
後見人等候補者の登記されていないことの証明書		

診断書・診断書附票等	チェック欄	
	申立人	裁判所
★診断書および診断書附票 ※診断書と診断書附票を医師に記入してもらってください。		
療育手帳(愛の手帳)のコピー ※本人が知的障害者の場合のみ必要です。		

申立書, 申立書附票(1)(2)(3), 財産目録等	チェック欄	
	申立人	裁判所
★申立書	}	※申立人が記入してください。
★申立書附票(1)《申立人照会書》		
★申立書附票(2)《本人照会書》		
★申立書附票(3)《後見人等候補者照会書》		※候補者が記入してください。
★財産目録 ※申立人または本人の財産を管理されている方が記入してください。 ※訂正できるよう鉛筆で記入してください。		
財産や収支を裏付ける資料(不動産登記簿謄本, 預貯金通帳のコピー, 各種資料のコピー)		
★(本人の親族の)同意書 ※親族に記入してもらってください。		

申立てに必要な費用 ※印紙, 切手は, 各裁判所内の売店(司法協会)で購入できます。	チェック欄	
	申立人	裁判所
収入印紙(申立て1件につき800円)		
郵便切手(後見開始は2,800円, 保佐(補助)開始は3,800円) ※後見開始 500円2枚, 200円4枚, 80円10枚, 10円20枚 ※保佐(補助)開始 500円4枚, 200円4枚, 80円10枚, 10円20枚		
登記印紙(4,000円)		
鑑定費用(「診断書附票」に医師が記入した金額) ※補助開始の場合は原則として不要。		

★印は, 申立人や医師等が封筒内の用紙に記入して作成してください。

記入例

配偶者 **甲野 花子**
明・大・昭 ○年 ○月 ○日生

本人 **甲野 太郎**
明・大・昭 ○年 ○月 ○日生

申立人
子 **甲野 一男**
昭・平 ○年 ○月 ○日生

~~子 **甲野 次男**
昭・平 ○年 ○月 ○日生
平成○年○月○日死亡~~

甲野 良男
平成○年○月○日生

甲野 良子
平成○年○月○日生

子 **乙野 菊子**
昭・平 ○年 ○月 ○日生

後見人候補者
子 **丁野 桜子**
昭・平 ○年 ○月 ○日生

子
昭・平 年 月 日生

*子が亡くなっている場合は、孫も記入してください。

*亡くなった方も記入し、×印をつけ、死亡年月日を書いてください。

*兄弟姉妹が亡くなっている場合には、おいやめいの記入をお願いすることがあります。

- <記入要領>
1. すでに亡くなった方も記入してください。
 2. 亡くなった方には×をつけてください。
 3. 子が亡くなっているときは、孫も記入してください。

~~父 **甲野 夏男**
昭和○年○月○日死亡~~

兄弟姉妹 **甲野 一郎**

兄弟姉妹 **甲野 二郎**

~~兄弟姉妹 **甲野 三郎**
昭和○年○月○日死亡~~

兄弟姉妹 **丙野 梅子**

兄弟姉妹

兄弟姉妹
明・大・昭 年 月 日生

母 **甲野 秋子**

おじ・おば
明・大・昭 年 月 日生

いとこ
明・大・昭 年 月 日生

代理行為一覽

作成者_____

必要な代理行為をチェックしてください。

内容については、本人の同意を踏まえた上で、最終的に、裁判所が決めます。

1 財産管理関係

(1) 不動産関係

- 本人の不動産に関する取引（ 売却， 担保権設定， 賃貸， _____）
 他人の不動産に関する（ 購入， 借地， 借家）契約の締結・変更・解除
 住居等の新築・増改築・修繕に関する請負契約の締結・変更・解除

(2) 預貯金等金融関係

- 預貯金に関する金融機関等との一切の取引（解約・新規口座の開設を含む。）
 その他の本人と金融機関との取引（ 貸金庫取引， 保護預かり取引， 証券取引，
 為替取引， 信託取引， _____）

(3) 保険に関する事項

- 保険契約の締結・変更・解除
 保険金の請求及び受領

(4) その他

- 定期的な収入の受領及びこれに関する諸手続（ 家賃・地代， 年金・障害手当金
 その他の社会保障給付， その他 _____）
 定期的な支出を要する費用の支払及びこれに関する諸手続（ 家賃・地代， 公共
 料金， 保険料， ローンの返済金， その他 _____）
 本人の負担している債務の弁済及びその処理

2 相続関係

- 相続の承認・放棄
 贈与，遺贈の受諾
 遺産分割又は単独相続に関する諸手続
 遺留分減殺の請求

3 身上監護関係

- 介護契約（介護保険制度における介護サービスの利用契約，ヘルパー・家事援助者等
 の派遣契約等を含む。）の締結・変更・解除及び費用の支払
 要介護認定の申請及び認定に関する不服申立て
 福祉関係施設への入所に関する契約（有料老人ホームの入居契約等を含む。）の締結
 ・変更・解除及び費用の支払
 医療契約及び病院への入院に関する契約の締結・変更・解除及び費用の支払

4 登記・税金・訴訟

- 税金の申告・納付
 登記・登録の申請
 本人に帰属する財産に関して生ずる紛争についての訴訟行為（民事訴訟法第55条第
 2項の特別授權事項を含む。）（*保佐人又は補助人が当該訴訟行為について訴訟代
 理人となる資格を有する者であるとき。）
 訴訟行為（民事訴訟法第55条第2項の特別授權事項を含む。）について，当該行為
 につき訴訟代理人となる資格を有する者に対し授權をすること

5 その他

- 以上の各事務の処理に必要な費用の支払
 以上の各事務に関連する一切の事項

*民法上，代理行為を特定するべきことになっていきますので，「本人の不動産，動産等
 に関する管理・処分」といった包括的代理権の付与は許されません。